

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		110405	違反建築物の是正指導事務	担当部課	部課コード	110400	2998-9180
事業コード		110405		建築指導課			
開始年度		昭和 50 年度		終了年度		年度	
グループ		審査グループ					

事業の概要	事業の種類別	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令	
	分野別計画・指針	なし				
	関連・類似事業	なし				
	建築基準法					
総合計画の体系	章	街づくり	節	住宅・住環境	基本方針	安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
事業開始の背景	昭和50年に、埼玉県から、事務権限の一部委譲により、限定行政庁になったことに伴い、違反建築物の是正指導事務を開始した。					

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)	社会的な問題となっている建築基準法違反に対応するため、是正指導を実施し、建築物の安全性及び衛生上の確保を図る。					
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	19	件	
	市内の違反建築物			平成 27 年度	14	件	
	事業の具体的な内容及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県からの違反建築物、遊戯施設事故等の対応情報を得た場合、対象建築物の立入検査を実施し、建築基準法に適合するよう、所有者、管理者に改善指導並びに事故の再発防止対策を講ずるよう指導する。また、調査情報を国及び県に報告する。</li> <li>市民から違反通報等を得た場合、対象建築物の立入検査を実施し、建築基準法に適合しているか確認後、不適合の場合、建築基準法に適合するよう、管理者、所有者等に改善指導を行う。</li> <li>建築物に関する被害、事故等が発生した場合、対象建築物の立入検査を実施し、情報収集を行い、再発防止対策を講ずる。また、調査情報を国及び県に報告する。</li> <li>違反建築物の防止対策の一つとして、建築物の施工過程における中間検査を実施している。</li> <li>違反建築物等の是正指導については、継続的に実施し、建築物の安全性の確保に努めている。 適宜、パトロールの実施</li> </ul>					

経費	会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)
	予算現額		54	59	66
	決算 (見込み含む)		57	59	
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)
	正規職員人件費	0.75 人	6,541	0.62 人	5,369
	事業費合計		6,598	5,428	
財源内訳	一般財源		6,598	5,428	66
	国・県支出金				
	その他( )				

「財源内訳」について  
平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	是正指導箇所数	単年度 是正指導箇所数	箇所	33	20	20	-
		是正箇所数	単年度 是正箇所数	箇所	7	10	10	-
		調査回数	通報物件の調査及びパトロール数	回	100	100	100	-

成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	是正率	是正箇所数/是正指導箇所数	%	目標値	100	100	100
					実績	21	50	<input checked="" type="checkbox"/> 実績 拡大図る <input type="checkbox"/> 実績 縮小図る
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	21	50	どちらかをチェックしてください	

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
	違反指導はその建築主に対応を求めため、現場の立会いを建築主の都合に合わせて対応を取るなど改善を行い、より実効性を持たせた。	既存建築物の防災査察等で発見された違反については、築年数も古いものが多く、長年使用している建築物のため、早急の改善が困難で、是正に至らなかった。

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法 (複数選択可) <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	建築物の適法性及び安全性を確保するため。
	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	次年度予算 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	現状の予算内で対応していく予定である。

評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況		(2)今後の方向性	
	住宅メーカーの設計不備に対する対応や無確認での建築行為に対する対応について重点的に取り組んでいる。また、市民等からの通報に迅速に対応している。		違反建築物の中でも危険なものから重点的に対処するものとする。平成27年度の旭化成建材による杭施工の偽装問題等と同様な事案が起きる可能性もあり、その場合は速やかに対応する。なお、これまでと同様に体制の整備を図り、建築基準法の実効性を確保するため、違反建築物に対し積極的に対応していく。	
評価日	H28.7.1	評価者職氏名	建築指導担当 森沢 清行	

環境影響	有益な環境影響	有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用、自動車の使用	規制を受ける環境法令等	無
				緊急事態	無